

私たちは日本政府に核兵器禁止条約に調印し、批准することを求めます



岡山県原水協通信

2019年 4月10日 No.468
原水爆禁止岡山県協議会
700-0981 岡山市北区西島町4-25
TEL086-244-4526(F)805-6172
kenmin@po5.oninet.ne.jp

核兵器禁止は世界の流れ

4月度6・9行動で訴え

岡山県原水協は4月度（第113回目）の6・9行動を4月9日におこないました。この日の行動には中尾代表理事をはじめ県労会議、自治労連、高教組、新婦人、人権連、共産党の代表と事務局から10名が参加しました。中尾代表は「2017年に採択された核兵器禁止条約はこれまで70カ国が調印し、22カ国が批准しました。50カ国が批准しその90日後に発効します。国連では加盟国の3分の2を超える国々や、市民社会が禁止条約を支持し、条約の早期発効へと行動を強めています。残念なことに唯一の戦争被爆国の日本政府は条約に背を向けています。日本政府に条約批准を迫りましょう。ヒバクシャ国際署名はそのおおきな力になります」と、署名を訴えました。

年度はじめとあって、真新しいスーツに身を包んだ新社会人がたくさん通る岡山駅西口さんすて前。「『核兵器』と聞いたので関心を持った。自分は広島の方です。新人研修で岡山にきました」とさわやかな表情で署名に応じてくれました。

昼休みの短時間の行動でしたが23筆の署名が寄せられました。

（写真・右上 署名を訴える住寄さん、下右 鷲尾さん 下左 中尾代表 いずれも4月9日岡山駅西口さんすて前）



核兵器禁止条約 世界の流れと日本の運動 を学びましょう

5月18日（土）Pm1:30～ 岡山勤福センター 原水協総会と講演

2017年7月に国連で採択された各兵器禁止条約、これまで70カ国が調印し、22カ国が批准しました。世界の3分の2の国が条約の早期発効を求めています。批准に背を向ける日本政府。私たちに求められている運動について学びます。講師の土田弥生さんは日本原水協事務局次長・国際担当で、国連やNPT会議に参加し、IPB（国際平和ビューロー）副会長としても活躍しています。

平和行進県実行委を開きます

4月12日（金）PM6:30～県労会議室

今年も7月16～26日まで平和行進が行われます。第1回の実行委員会を開きます。コースの設定など確認します。すべての組織・地域からの参加をお願いします。

